

## 平成19年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成19年6月11日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 議案第53号～議案第54号の質疑

日程第 2 議案第55号～議案第56号及び議案第58号の質疑

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折井章君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	深堀博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第53号～議案第54号の

質疑

○議長（植木弘行君） 日程第1、議案第53号及び議案第54号の2議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） では、議案第53号 一般会計補正予算について質疑いたします。

10款教育費に、三島学校給食共同調理場の改築事業費として3億2,491万6,000円が計上されておりました。継続費が設定され、そして厨房機器の限度額が債務負担行為として今回設定されております。

今まで、この学校給食共同調理場のことで、3月のところで、実際には改築工事の事業経費で12月の補正で減額をしてみたりとか、市債で合併特例債のうちで改築事業分の減額があり、今回のところで、この減額、12月補正での減額というのは、要するに抜根とか整地、そういうものについての減額だと思うんですけども、今回のところで、

合併特例債で2億7,660万ということで補正がされております。3月補正では、この特例債に対しては2億1,840万円減額したと思いますけれども、今回、5,820万円増額となつての特例債の計上になっていきますし、実際に歳出の方としても、今までの流れからしては、継続費が設定されていて、今年度分3億2,480万円、20年度分で4億8,720万円ということで、総額として8億1,200万円ということになっております。

3月の工事までおくれになってしまった設計の変更というもの何だったのかということが、もうお金の出し入れだけでもちょっとわかりません。今回こういうことに至った経過を、3月の補正のことと今回のことと、あわせて説明をまずいただきたいというふうに思います。

その変更があったということの流れを、どういうことで、どういう金額が、3月の時点での説明から変更がされたということ、ちょっと、わかりやすく説明をまずいただきたいというふうに思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

ただいま質問のとおり、3月議会におきましては、いろいろ経過がありまして債務負担行為を取り下げさせていただいたということでございます。

そのときの話では、抜本的見直しをして、当初予算を計上した7億4,000万円の範囲内で再度見直しをしてやりたいということで、お願いをしておったわけでございます。

その後、見直しをした結果、今回計上させていただきます総額で8億1,200万円ということで継続費を設定させていただきたいということで、本年度40%、来年度60%、年割りということでございます。

その中身ということをございましたけれども、まず第一に見直しをしたものについては、厨房機器の見直しをしてございます。そういう中で、蒸気がま等々含めまして約2,000万円ほど減額になっております。

建物の方にまいりますけれども、建物については面積が約500平米ほど減額になりまして、その工事費でいいますと1億円強を減額させていただいております。

それと、電気機械等ありますけれども、電気についても1,000万円強ほど減額をさせていただいております。機械についてはほとんど変更がございませんでして、蒸気がまの変更に伴いまして電気、要するにヒーターで温めた電気のを蒸気発生装置ということに置きかえたものですから、そちらの関係で、ほとんど変わりありませんでしたけれども、それによって、電気料、いわゆる契約電力でございますけれども、その当時、3月の時点では840kwあったものが、490kwということで、要するに500kwを切るということで、1年間の電気料の減額といえますか、コストダウンについては約1,000万円というふうに見ております。

そういう経過でたどってまいりまして、今回、見直しするものはすべて見直しして、結果がこういう金額になったということをございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（植木弘行君） ほかにございませんか。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） ちょっと今の説明で経過がよくわからないんですけれども、建物自体500平米減になったということで、それで1億円弱の減になったということですが、これは要するに設計が、一たん7億4,000万円の範囲内で最初に設計をするようにした。それが、9億余

りの金額の設計ができ上がってきってしまった。そこから、その9億余りの設計からすると500平米減って、1億円弱減ったという解釈ですか。

7億4,000万円の範囲内でやりたいというふう  
に説明——3月の時点で、7億4,000万でやるということが、そもそも無理だったんじゃないかということをお言ひしたと思うんですよね。でも、そのとき7億4,000万で都市計の方ではやれるというふうにお返事をお言ひしていると思ひます。教育委員会の方も7億4,000万でやれる、市長も7億4,000万でやれると、3者、皆さん、7億4,000万でやれるというふうな答弁をお言ひした3月のときにいただいた。わざわざ「補正を組んでやられたらよろしいんじゃないですか」とお言ひしたところ、やれますと。

でも、今、教育部長のお答ひのところでは、抜本的に見直しをしたということで、こういう金額になってきたということなんですけれども。これが本当に、もうここまで行ったり来たりしていますと、私もこれが本当に適切なのかということをお言ひし、ここでこの答弁をお言ひただけで確認ができません、私自身としては。

ですから、今までの経過、一番最初に予算を計上したときに、どのような仕様で予算を計上したか。

その次に、それに対して幾らで設計委託をして、いつ、どのような形のものお仕上がってきて、その仕上がるまでの間にどのような変更が、最初、当初のときの7億4,000万の予算において設計をなさいたお言ひしたものが、途中で9億になったというものは、どのような最初の変更が入ったので、どうして9億になってしまった。その9億になってしまったものを、3月議会で7億4,000万でやれるというふうにお答弁をお言ひいただいておりますので、その

ときに、どうすればやれると思われたのか。

そして、今回、きちんと抜本的に精査をしたところ、8億1,200万円になった。ということは、どういう変更をして、9億という設計を立てたものを、今度は8億というもので立ててくるわけですよ。そしたら、先ほど電気厨房機器が変わったということなんですけれども、実際にその辺のところももう少し具体的に、この場じゃなくても、きょうここで結論を出すわけではありませんし、常任委員会にも付託されますので、そこら辺の経過が、きちんとお金の流れと変更の流れがわかるように、きちんとしたものを文書で出していただけないでしょうか。今ここで言っても、きっと混乱するだけだと思いますので、その点、いかがですか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） そういうことでございますので、当然それなりの経過についてはご報告させていただきたいと思えます。

それで、ただいまの話の中で、どういう形でこうなったかと、結果的には7億4,000万が8億1,200万になったわけですから、これは当然、大変遺憾に思っていますので、申しわけなく思っております。

文書については、後で提出させていただきたいと思えます。

○議長（植木弘行君） そのほかございますか。

ほかにございませんか。

ほかにないようなので、議案第53号及び議案第54号の2議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第55号～議案第56号及

び議案第58号の質疑

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、議案第55号、議案第56号及び議案第58号の3議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

ございませんか。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定について質疑いたします。

この条例は、一つとして、水道事業の経営に関する事項の調査及び審議を行い答申するというところで、市長の諮問機関として設置するわけですが、この中でちょっと、第3条のところ、「審議会は、委員15人以内で組織する」という、この人数的には構わないんですけれども、その中で「委員は、学識を有する者」ということで、そこもある程度はわかります。その次のところ、「水道事業による上水道又は簡易水道を使用する法人その他の団体の構成員及び水道を使用する個人のうちから市長が」という、この文面のところなんですけれども、ここで委員となるべき人のところで、今回、合併によって料金の見直しをしなければならぬということですから、事業の会計は一本化を既にしました。でも、事業自体は、まだ事業の一本化はしていないということで、ですから必然的に料金の一本化もされておられません。

この辺のところ、1市町村1事業というふうには厚労省の方は考えているのではないかなというふうにはちょっと思うんですけれども、この特に料金の体系の一本化というところは、とても難しい問題を抱えていると思います。今回、合併後の事

業の一本化、料金の一本化を目指すわけですので、このときに、旧市町村の利害関係者というよりも、旧市町村の代表というところで、公平な審議ができないというようなことがあってはいけないと思います。

要するに、旧市町村のところの主張を余り強くするがために、公平な一本化ができないということ私には危惧するわけなんですけれども。このときの、こういう条例のところ、使用する法人と市民になるわけだと思うんですけれども、この辺で、公平な審議ができるというような人選に、この条文から何か工夫ができるものなのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○議長（植木弘行君） 水道部長。

○水道部長（君島良一君） この人選についてでございますけれども、現段階におきましては、まだ詳細には検討していないわけございまして、当然、審議した結果が公平になされなければならないわけでございますので、そういうふうなことを踏まえまして検討してまいりたいというふうに思うわけでございますが。

その一つとしては、公募委員を若干名、最少1名から最大二、三名以内で考えてまいりたいというふうには考えております。

いわゆる学識経験者以外は水道を使用する方から、先ほどお話がありましたように、いろんな過去の経過もございまして、そういうような面で、いろんな経過を承知した委員の中、特に昨年度、懇談会などをやりましたので、その懇談会の委員なども中心に委員として今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 昨年の懇談会の委員の中、議論の内容もを見せていただいたんですけれど

も、やっぱりその中には、旧市町村の利害を主張するというような部分がどうしても出てしまうなというのが危惧されたものですから、今回このような質疑をしたわけです。

合併後の水道事業というものは、厚労省の方でも当分の間はそのまま認めていたから、こういうようなことになっているんだとは思いますが、実際にどういう方向に持っていくかということの、最初からさらの状態に審議会に出すのではないとは思いますが、その辺のところ、この水道審議会の方向性を決めていくという部分において、この構成メンバーが、さっき言ったように公募の委員を交えてやるということで、私が最初に質問したような、公平な目で見られるような審議ができるのかということが担保できるように、ちょっと疑問なんです。

そのときに、やはり方向性を決める重要なところにおいて、旧市町村の利害ではなくて新しくなった那須塩原市を今後どうするかということを考えるときには、少し学識経験のところ、公平に見られて、外部の目から見てどうか、その辺も、ただの学識経験者という肩書きで入ってくる方たちではなくて、水道事業に明るい、そして、ある意味、こういう地方自治体の行政運営に明るい、あるときには、政治的な判断も加えるようなことが料金の中には出て、それを大きくやり過ぎて、ゆがんでしまうような料金形態にしてしまうのは問題なんですけれども、そういうようなときには適切なアドバイスをできるような人ということで考えなければいけないと思うんですけれども。まだ人選については白紙のような状態なので、今後、この辺の人選というのはどういうメンバーで行われていくことになりますか。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

水道部長。

○水道部長（君島良一君） 人選につきましては、これから水道部の方で起案いたしまして、管理者の決裁を得るわけでございますけれども、基本的には、今お話ありましたように、やはり使用者の中から公平な方を選ぶというのは、非常に実は困難なことじゃないかなと。

そういう面から見ますと、学識経験者の中から占めれば、そういう公平な面が若干出るのかなというふうには思いますけれども。昨年度の例から見ますと、やはり学識経験者によって、その会議の内容もいろいろと変わることもございますし、何よりも公平な目で見られるように、情報を水道部の方からいろいろ説明責任を果たしながら、こういうことだからこうなんですよというふうなことで、やはり最初は公平な目で見られなくても、諮問された中では公平な目で見られるようにしていただくよう努力してまいりたいというふうに思うわけでございますけれども。この学識経験者を選ぶことは、ただいま質疑のありました内容の方向でも十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） では、この審議会の委員、公募するというときも、ただ簡単な公募という形ではなくて、きちんと公平な目で見られるかどうかというようなことで、旧市町村の利害の代表として出てくるのではなくて、那須塩原市全体としてどうかということと、あと配慮しなければならない、要するに不公平にするのではなくて、配慮しなければならない問題を的確に判断できるという、ある意味、不利益をこうむるような地域のことで、ただ一律に料金の金額だけで公平にするとかということでは、それで公平にと私は言っているわけではなくて、そういう配慮しなければならない条件、これは必要以上に配慮してはいけ

ない条件とか、そういうようなものを公平に見られるということでは、そういうものではないので。単一の料金にしないと言っているわけでもございませんし。ただ、その辺の判断が十分にできる人を、公募のところでも、勘違いをなさらないようなことでの募集の仕方をしていただけたらと思います。以上です。

○議長（植木弘行君） 質疑ですか。

答弁を求めます。

水道部長。

○水道部長（君島良一君） 公募の部分につきましては、公募の際、その水道事業の問題につきましては、800字程度の論文をお願いしております。そういう中で、適正な方をお願いしてまいりたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） ほかにないようですので、議案第55号、議案第56号及び議案第58号の3議案に対する質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時25分